

「来て見て食べて感動！九州観光・物産フェア2009」 フォトコンテスト 実施概要

1. テーマ

温もりのコミュニケーションアイランド、九州

九州の観光の魅力である「温泉」「自然」「食」「歴史」「人情」を題材としたのもで、貴方が「九州だなあ」と感じたシーンや風情、情景、笑顔など、貴方の“お薦めの九州”を送って下さい。

2. 審査員

「来て見て食べて感動！九州観光・物産フェア2009」実行委員

3. 賞

(1) **大賞**・・・1点(賞状、副賞:西鉄旅行悠々ツアーで行く**福岡の旅2日間ペア1組**)

その他、各賞として、九州へ就航している航空会社様御提供の**往復航空券も御用意しております。**

4. 発表

平成21年10月9日(金)までに受賞者へ直接通知するとともに、九州観光推進機構のホームページで発表いたします。

また、「来て見て食べて感動！九州観光・物産フェア2009」開催期間中に、会場において受賞作品を紹介いたします。

4. 募集要項

(1) 応募締切

平成21年9月15日(火)必着

(2) 応募資格

どなたでも応募していただけます。

(3) 規定

・カラープリント四つ切り(デジタル印刷はA4)又は1MB以上3MB以下のデジタル画像

・応募点数は3点まで

・合成写真、組写真、多重露出写真は不可

・撮影場所は九州域内(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)に限る

・応募作品は返却しない

(4) 提出方法

・応募作品の裏面に次の事項を記載した応募用紙をテープで貼り付けて送付する。
なお、デジタル画像で応募する場合はメール本文に明記すること。

・記載事項

タイトル、撮影場所、住所、氏名、年齢、電話番号

(5) 応募規約

別記のとおり

(6) 応募先

・カラープリント四つ切りの場合

〒810-0001

福岡市中央区天神1-10-24

九州観光推進機構 フォトコンテスト係

・デジタル画像の場合

yoyogi@welcomekyushu.jp

【応募規約】

1. 「来て見て食べて感動！九州観光・物産フェア2009」(以下、「フェア」という。)フォトコンテストに御応募いただいた際に御記入いただきました個人情報が入賞通知や発表、作品の展示等、フォトコンテスト運営の目的以外で使用したり、第三者に提供・開示することはありません。
2. 応募者は、当該フォトコンテストに応募することにより、本応募規約に同意したものとみなされます。
3. 応募作品の著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から28条までに規定する権利をいう。以下同じ。)は、応募者による応募行為により無償で九州観光推進機構(以下、「機構」という)に譲渡されたものとし、以後、著作者人格権(法第18条第1項、第19条第1項及び第20条第1項に規定する権利をいう。)を主張しないものとさせていただきます。
4. 応募作品は、応募者自身が著作権を有するものに限り、また、作品の被写体及びその他作品に関わる肖像権、プライバシー権、その他の権利は、応募者の責任において処理していただいたうえ御応募ください。万一、応募者が応募した作品について、著作権侵害、名誉毀損または第三者との間に紛争等が生じた場合には、応募者本人がその責任において当該紛争等を解決するものとし、機構は一切責任を負いません。応募内容に関する第三者との紛争等により機構に損害が発生した場合には、応募者に当該損害の一切を賠償して頂くこととなりますので、第三者の権利侵害についてはくれぐれも御注意下さい。
5. 受賞者は、受賞作品に係るネガ又はポジ、電子データについてオリジナルを提出していただきます。期限までに提出のない場合は、入賞を取り消すことがあります。
6. 機構は、上記5のネガ又はポジ、電子データを保存し、応募者の承諾を得ることなく、インターネット上並びに印刷物などとして利用(複製、頒布、公衆送信、出版、二次使用その他の利用行為の一切を含み、また、営利目的での利用を含みます。)することができるものとします。
7. 応募者は、機構による応募作品の利用に関して、金銭その他を要求する権利を一切有さず、機構は応募者に対し何らの支払義務も負いません。